

居室の様子



施設の機能

- 住宅提供 お母さんとお子さんが安心して生活できる場を提供します。
- 相談支援 離婚や金銭・各種手続等、様々な相談に応じます。
- 養育支援 子育ての悩み相談や、子どもへ遊び・学習の支援を行います。
- 生活支援 生活スキルの習得や社会資源利用へ向けた支援を行います。
- 就労支援 就職の情報提供やハローワークへの同行を行います。
- 心理的支援 カウンセリング・プレイセラピー、心療内科の紹介を行います。
- アフターケア 退所された後も、引き続き支援を行います。

保育室



乳幼児（未就学児）を対象に、就労中・就活中・お母さんの用事がある時など、無料で利用することができます。手作りのおいしい給食も提供します。

学習室



学童児が無料で利用することができます。学習支援、生活支援、遊び支援、各種行事を通して、子どもたちの健全育成に努めます。また、中学生を対象に、外部講師による学習指導も行っています。

心理面談室



心理士による心理面談や、プレイセラピーを行っています。



法人及び施設の沿革

昭和 25.4.18	財団法人福岡県母子福祉協会認可
昭和 25.6.20	室見母子寮受託経営
昭和 26.7.24	児童福祉施設室見母子寮設置認可
昭和 56.3.31	財団法人から社会福祉法人へ
昭和 58.12.31	福岡県から建物無償譲渡
昭和 61.3.31	室見母子寮移転増改築工事竣工 (定員40世帯から50世帯へ)
平成 10.4.1	室見母子寮から室見寮へ改名
平成 28.11.30	室見寮大規模改修工事竣工

基本理念

安心して生活できる場と子育て支援

基本方針

1. わたしたちは 利用者の意向を尊重し個人の権利と尊厳を守り 心身ともに健やかに育成されるよう福祉サービスを提供します
2. わたしたちは 利用者のプライバシーを守り個人情報の保護に努めます
3. わたしたちは こどもたちの健やかな成長と発達を支援します
4. わたしたちは 地域や社会との連携を深め地域に開かれた施設づくりを目指します
5. わたしたちは 常日頃から自己研鑽に努め資質の向上を目指します

施設の目的

「配偶者のない女子又はこれに準ずる女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」と児童福祉法第38条に規定されています。

入所手続

住民票のある自治体の福祉事務所にご相談ください。直接入所することはできません。

アクセス



母子生活支援施設

室見寮



〒814-0032
福岡市早良区小田部6丁目12-4
TEL (092) 843-8844
FAX (092) 821-0344
ホームページ
<http://www.fukubo.or.jp/muomitop.html>

設置運営
社会福祉法人 福岡県母子福祉協会